

公的基準に基づく庁舎の適正な規模について

1 庁舎規模について

庁舎の建物規模（延床面積）について、現状規模と必要規模について整理を行う。

(1) 庁舎の延床面積について次の算定方法を目安に整理を行う。

ア 総務省地方債対象事業費算定基準から算定

イ 国土交通省新営一般面積算定基準から算定

（国土交通省庁舎施設の算定基準であり、通常この基準により建物の計画が行われる）

ウ 上記算出面積と現状の庁舎床面積の比較整理

(2) 庁舎の床面積算定に係る前提条件

ア 職員数

庁舎の床面積算定に係る職員数は、大田原市定員適正化計画による平成27年度の計画職員数603人のうち、本庁舎で勤務すべき職員数をもって面積を算定する。

(ア) 平成27年度職員数

平成22年度職員数670人×1割減＝603人

(イ) 本来本庁舎で勤務すべき職員数

①本来本庁に勤務すべき職員数

※本庁舎、本庁舎北側、議会棟、本庁舎別棟、南別館、東別館、文化会館及び湯津上庁舎（共に市役所として使用している部分）、水道庁舎に勤務する職員

②本庁及び本庁付近に分散している分庁舎に勤務する職員数

※本庁舎、本庁舎北側、議会棟、本庁舎別棟、南別館、東別館、文化会館（市役所として使用している部分）に勤務する職員

	特別職	部長級	課長	係長級	一般職員	計
①	3人	11人	32人	81人	270人	397人
②	2人	9人	26人	68人	233人	338人

イ 車庫

総務省地方債対象事業費算定基準、国土交通省新営一般面積基準とも車庫が庁舎機能として算定されることとなっているが、本算定では車庫は庁舎面積には算入しない。

(3) 庁舎の基準による面積算定

ア 総務省地方債対象事業費算定基準から算定

（単位：㎡）

	事務室	倉庫	会議室等	供用部分	議事堂	合計
①	3,379.50	439.34	2,779.00	2,639.14	910.00	10,146.98
②	2,790.00	362.70	2,366.00	2,207.48	910.00	8,636.18

※事務室は人口5万人以上50万人未満区分の換算職員数により算定するなど、職員数及び議員定数など基準に基づき算定

イ 国土交通省新営一般面積算定基準から算定

（単位：㎡）

	事務室	倉庫	会議室等	供用部分	市補正	合計
①	3,207.00	721.30	1,394.00	1,863.00	2,489.00	9,674.30
②	2,651.00	614.30	1,394.00	1,631.00	2,455.00	8,745.30

※事務室は地方大官庁(局)地方ブロック単位の局長級を特別職に読み替え換算職員数により算定するなど、職員数などの基準に基づき算定
 ※国土交通省の地方庁舎の基準では、会議室、ロビー及び窓口機能、議事堂分が考慮されていないため、市役所としての機能分を加える補正を実施

ウ 現状の庁舎床面積 (単位：㎡)

本庁舎	本庁舎北側	議会棟	本庁舎別棟	南別館	東別館	文化会館	小計
2,799.0	708.0	734.0	280.0	710.0	1,170.0	450.0	6,851.0
湯津上庁舎	水道庁舎						合計
498.0	771.1						8,120.1

※文化会館及び湯津上庁舎の面積は、市役所の事務室として使用している部分のみの面積

(4) 庁舎の基準による面積算定と現況との比較整理 (単位：㎡)

	現況面積	総務省地方債基準		新営一般面積算定基準	
		基準面積	現況/基準	基準面積	現況/基準
①	8,120.1	10,146.98	80.02%	9,674.30	83.93%
②	6,851.0	8,636.18	79.33%	8,745.30	78.34%

2 庁舎の敷地面積について

現在の市役所用地(本庁舎、東別館及び文化会館用地含む)が 27,600 ㎡であること、国土交通省新営一般面積算定基準では、延床面積の 2.5 倍を標準とすることから、
 庁舎の敷地面積は 25,000 ㎡ (駐車面積考慮) と推定する。

国土交通省新営一般面積算定基準による必要敷地面積と現況 (単位：㎡)

	庁舎全体			備考
	国交省基準	現況面積 (a)	現況面積 (b)	
敷地面積	26,300	11,315	27,600	現在の東別館及び文化会館用地含む面積で凡そ適正な敷地規模と言える

※国土交通省新営一般面積算定基準により算定した車庫を考慮した庁舎面積：10,545 ㎡
 $10,545 \text{ ㎡} \times 2.5 = 26,300 \text{ ㎡}$

(国土交通省新営一般面積算定基準では、延床面積の 2.5 倍を標準とする)

※ 現況面積 (a)：現在の建築基準法上の申請面積 (記載数値は初期建設時面積)

※ 現況面積 (b)：現在の東別館及び文化会館用地含む面積